

## 提出意見

主な内容	下記の該当するものに○をつけてください（※複数選択可） <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">処分方法</span> ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">処分時期</span> ・ 風評対策 ・ その他
<p>トリチウム汚染水の海洋放出には反対です。トリチウム汚染水は、トリチウム以外の核種を現在の技術で可能な限り除去した上で、タンク貯蔵とグラウト固化埋設の併用等で陸上保管すべきです。</p> <p>トリチウム汚染水の海洋放出方針が急に出てきたのは、「汚染水タンクが2022年6月にも上限に達するため今年夏までに方針を決めねばならない」という理屈によります。確かに、「2年後には137万トンのタンク」は「満杯になる」かもしれませんが、それと「海洋放出」とは関係ありません。「タンクをなぜ増設できないのか」、「米サバンナリバーで実績のあるグラウト固化埋設をなぜ採用できないのか」、「両者を併用して3割程度の高濃度汚染水をグラウト固化埋設し、空きタンク利用とタンク増設で低濃度汚染水をタンク貯蔵し続ける選択肢をなぜ検討しないのか」、これらについて納得できる説明はありません。「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書」（2020.2.10）は東電の説明を鵜呑みにしただけで、これらを真剣に議論した形跡が全くありません。</p> <p>東電は、福島第一原発敷地を町境で分割し、北（双葉町）側を「廃棄物処理・保管エリア」、南（大熊町）側を「汚染水タンク・使用済燃料・燃料デブリ保管エリア」と人為的に分け、南側は満杯だとし、北側の土捨場等の空地はタンク増設や固化埋設には使わないと恣意的に設定しています。「土捨場の汚染土は敷地外へ持ち出せない」とか「空地には他の用途が計画されている」とかは「できない理由」を無理に挙げたすぎません。この前提を取り去れば、「2022年6月の恣意的な期限」もなくなるのです。その意味では、タンク増設の余地はあり、真剣に考慮していないだけだと言えます。</p> <p>タンク貯蔵のリスク低減のためには、高濃度トリチウム汚染水とそれ以外を分けて管理する必要があります。タンク貯留水のタンク群別東電公表データに基づけば、トリチウムの告示濃度比が20倍（120万Bq/L）以上のタンク貯留水は約32万m<sup>3</sup>で、そこに約520兆Bqが含まれます。2019年12月末時点のタンク貯留水118万m<sup>3</sup>、860兆Bqと比べると、この32万m<sup>3</sup>は、貯留水の27%にすぎず、そこにトリチウムの60%が含まれます。この高濃度タンク水をトリチウム以外の核種濃度を極限にまで減らした上で固化埋設すれば、数百年後にはほぼ無害になります。残りのタンク水86万トンに含まれるトリチウムは340兆Bq、平均40万Bq/Lであり、100年経てば、1.2兆Bqに下がり、その濃度も地下水バイパス運用目標の1,500Bq/L未満へ低下します。告示濃度限度以下の約2万m<sup>3</sup>は50年弱でこのレベルに達します。その頃には、セシウム（セシウム137の半減期は30.04年）による汚染も今より1桁程度低くなっているでしょう。廃炉・汚染水対策も大きく変わっている可能性もあり、その時点で残された汚染水をどうするかを決めても遅くはありません。トリチウム対策は12.33年の半減期による減衰を待つのを基本とすべきであり、海水で希釈して海洋投棄したり、加熱して水蒸気にして大気放出したりという安易な手段に頼るべきではありません。</p> <p>固化埋設の実例は、米サバンナリバーにあり、低レベル放射性廃液を直径114m、高さ13m、容量約12万m<sup>3</sup>の巨大タンク（SDU6）で廃液7.1万m<sup>3</sup>をグラウト固化しています。サバンナリバーでの最近の実績では、1m<sup>3</sup>の廃液を固化すると1.76m<sup>3</sup>のグラウトができるとされています。通常は4m<sup>3</sup>程度になると言われていますので、極めて効率的なグラウトが開発されたのかも知れません。高濃度トリチウム汚染水32万m<sup>3</sup>をグラウト固化埋設するには、2~4倍程度と考えて、巨大タンク5~10基で十分です。設置面積は1基約1万m<sup>2</sup>ですので、5~10万m<sup>2</sup>で済みます。敷地北側の土捨場の一部を固化埋設場所とし、土を覆土に使用すれば、「敷地外への土壌移動」の必要もありません。小委員会試算では、80万m<sup>3</sup>の汚染水を「地下埋設」するのに28.5万m<sup>2</sup>の広さが必要で、地下埋設に約8年、監視に約76年、費用は2,431億円と見積もられていますが、半分以下の広さで済みますし、費用も1,000億円未満で済むでしょう。「トリチウム汚染水の海洋投棄ありき」で「審議」しているから、現実的な対策が見えないのです。</p>	